

記者発表資料
平成27年5月1日
食産業振興課 内線2814
原子力安全対策課 内線2340
林業振興課 内線2914
担当は末尾のとおり

## 宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

### 1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

#### (1) 測定年月日

平成27年4月30日

#### (2) 測定結果

林産物2点(2品目)を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。

検査品目		採取場所	測定値 (ベクレル/kg)	対応状況
林産物	タケノコ	丸森町(旧耕野村, 旧丸森町, 旧小斎村の区域を除く) (露地)	110	平成24年5月1日付けで国による出荷制限指示済み(旧耕野村, 旧丸森町, 旧小斎村の区域を除く)
林産物	コシアブラ	栗原市 (野生)	440	平成24年5月7日付けで国による出荷制限指示済み

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出~ 25Bq/kg	26~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	2	2	-	-	-	-	0	1	1	-	2
			-	-	-	-	0	50.0	50.0	-	100.0

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「放射能情報サイトみやぎ」を参照ください。

イ 林産物（採取日 平成 27 年 4 月 27 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
タケノコ	丸森町（露地）	110	100
コシアブラ	栗原市（野生）	440	

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
エヌエス環境（株）	林産物	18～20

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農林水産部食産業振興課食産業企画班 担当 川部, 谷口 連絡先 内線 2 8 1 4
放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 庄子, 安倍 連絡先 内線 2 3 4 0
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農林水産部林業振興課地域林業振興班 担当 青木, 山家 連絡先 内線 2 9 1 4